

橋北支部では毎年、夏季研修会や秋季研修会、橋北中学校区の実践交流会などの取り組みをしており、校・園から毎年多くの教員が研修に励んでいます。今年度は新型コロナウイルス感染予防のため、研修会や講演会が少数に限られたり、延期や中止を余儀なくされたりすることもありました。

しかし、その中でも教職員研修の機会を保障するために今年度は8月28日にヒューリアみえより松村元樹さんを講師にお招きして「差別を内包する社会ではすべての人が当事者である」ことを学びました。また、11月25日には校区の実践交流会で南立誠小学校と三重大附属中学校の2校の人権教育の取り組みを提案していただき、人権教育の在り方や学級指導、子どもにとらえなどを各々が考える良い機会としました。その後、第2部として長島りょうがん先生をお招きして「そっとやさしく」の題で人権トークライブを開催していただきました。歌やピアノ演奏を交えながら、面白くも心を熱くさせてくれる講演会となりました。

子どもたちの気になる様子として、言葉の使い方が気になる子どもがいることや他人との違いを過敏に意識する子ども、またそのことで自己肯定感を持ちにくい子どもがいるところが挙げられます。そのため相手の気持ちに寄り添える子どもを校区全体で育てていく取り組みが必要です。

現在行っている取り組みの1つ目として「子ども人権フォーラム」があります。小学生の高学年と中学生で人権テーマに沿った話し合いをして発表します。参加した子ども達が今後のリーダーとなるよう期待されています。今年度は新たに教員もオブザーバーとして各グループに加わり、子どもたちの討論を見守りました。

取り組みの2つ目として「夢のことばコンクール」や「人権を大切にできる心を広げる標語」があります。優秀作品はポケットティッシュやピブスに掲載され、子ども達に配布され、人権を大切にできる意識付けを行っています。

